

河内だより

令和8年5月号

八幡東警察署

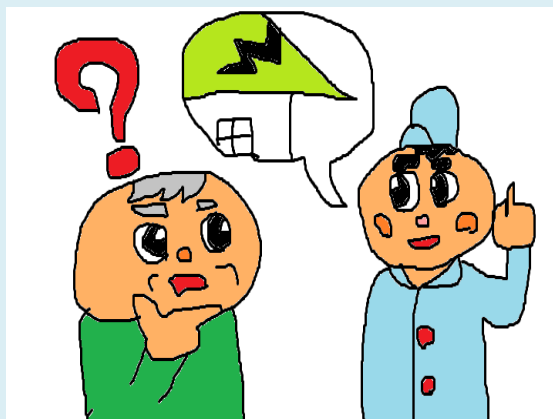
662-0110

駐在所に連絡する際は
警察署を経由して下さい。

八幡東警察署
ホームページ



屋根の上 壊した本人「壊れてる」



福岡県内で、悪質業者による勧誘トラブルが急増しています。

近所を点検でまわっていると突然訪問。屋根や給湯器を見て「壊れている」と不安を煽り、契約させる手口です。

安易に家に入れず、点検させないように気を付け、もし契約してしまったら消費者ホットライン「188」に相談しましょう。

自転車にも青切符制度が導入されています！

4月から16歳以上の自転車の運転者にも交通反則通告制度(青切符)が導入されています。

酒気帯び運転等の重大な違反については従来通り、刑事処分の対象となります。

ルールを遵守することは、あなた自身の命と、周囲の安全を守るための最低限の義務です。

今一度、運転習慣の見つめ直しをお願いします。

青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。



←詳細は県警HPから

河内駐在員より

田代で給湯器修理の業者がまわっていたという話を聞いています。

上の記事の通り、トラブルに発展するおそれがありますのでこういった突然の訪問業者(電話してくるときもあります)は断って、もし帰らない時は110番通報をお願いします。

自転車についても新ルールが施行されています。自転車に乗られる方、乗られない方も確認しておきましょう。

4月中河内地区事件事故発生状況

事件 0件
交通事故
物件事故... 1件
人身事故... 0件



緊急時慌てず焦らず110番
110番は緊急電話
相談事は#9110